

初めてダイビングプール（一般公開）を利用されるお客様へ

ダイビングプールは水深5mあり、泳力の十分ではない方には危険を伴いますので利用に当たっては一定の泳力基準と年齢制限（原則中学生以上）を設けております。利用される際は、下記の手続きを行ってください。なお、ライフガードが「泳力が不十分であり危険である」と判断した場合はご利用をご遠慮頂くこともありますので、予めご了承ください。

手順と利用手順

【初回】 1F事務室にて、「ダイビングプール（一般公開）利用願」に記入し、担当職員より「ダイビング初回」カードをお受け取りください。プール受付にて、ビデオ「飛び込みアカデミー安全に楽しむために」を視聴いただきます。視聴後、ダイビングプールにて、ライフガードに「ダイビング初回」カードを提出してください。

【2回目】 1F事務室にて「ダイビングプール（一般公開）利用願」に記入し、「ダイビング2回目」カードを受け取り、ダイビングプールにてライフガードに提出してください。また3回目に提出していただく「ダイビングプール個人利用申請書」を受け取ってください。

【3回目】 1F事務室にて「ダイビングプール個人利用申請書」に必要事項を記入持参し、写真2枚（3×2.5cm）を添えて提出してください。「ダイビングプール個人利用申請書」等に不備がある場合は3回目とカウントいたしません。担当職員から「ダイビングプール申請中」カードを受け取り、ライフガードカウンターに提出してください。3回目利用後、1F事務室にて「ダイビングプール個人利用カード」を受け取ってください。"

【ダイビングプールでの注意事項】

- ・飛び込みを行う際は、各エリアごとに順番に飛び込むようにしてください。
- ・前に飛び込んだ人が、完全にプールサイドに上がったのを確認した上で、飛び込んでください。
- ・自分の技量（レベル）にあった高さから飛び込むようにしてください。
初回・2回目にご利用いただけるのは3mまでです。3回目以降は7.5mまでです。
なお、一般の方の飛び込みは、7.5mまでとし、10mについては別途申請（1F事務室）が必要になります。
- ・初めて飛び込まれる方は、1mの飛び板から練習してください。
- ・飛び込みのルールやマナーを守り、正しい動作とフォームで飛び込むようにしてください。
- ・ライフガードの指示には、必ず従ってください。従って頂けない場合は、ダイビングプールの個人利用をお断りする場合がありますので予めご承知おきください。
- ・通常の利用に際して事故・トラブルが発生した場合は、利用者の責任において解決し、当水泳場は一切責任を負いません。"